

八木中学校の生活

これからの学校生活のルールについて



保存版

令和____年度 1年____組____番 氏名

令和____年度 2年____組____番 氏名

令和____年度 3年____組____番 氏名

八木中学校 学校生活のなかでのルールと決まり

ルールや決まりをみんなが守ることで、自分自身が守られます。なぜ、集団生活を行うためにルールや決まりがあるのかしっかりと理解し、行動していきましょう。

1 生徒証明書について

- ・各自に生徒証明書を発行する。(ケースは3年間。証明書は1年間更新。)

2 登校下校について

- ・通学方法は徒歩・自転車・バス(神吉地域)による。自転車・バス通学は許可されたものだけとする。また、自転車通学生は規定(ヘルメットの正しい着用、自転車の一列通行、信号の厳守、一旦停止などを守り、定められた通学路を通る。徒歩通学生も定められた通学路を通る。

自転車通学生の違反者に対して

1回目・・・注意指導

2回目・・・1日停止

3回目・・・3日停止

4回目学期停止

- ・登下校時の寄り道はしない。

登校

- ・8時25分までに教室に入り、着席する。(カバン等の荷物はロッカーに入れておくこと)
- ・欠席や遅刻の連絡は必ず保護者にしてもらう。
- ・8時25分以降の登校(遅刻)は必ず職員室に寄り遅刻届けを記入し、授業担当の先生に渡す。

下校

- ・完全下校の時刻を守る。(下校当番を部活ごとに行い、違反者が出た場合は部活ミーティングを開く)

※登校、下校…チャイムの鳴り始めとする。

※定期的に部活部長会議実施

- ・カップパについての規定はありません。

3 服装について

夏服 指定のポロシャツ(半袖・長袖)、指定のズボン、指定のスカート

冬服 指定のブレザー、指定のポロシャツ(半袖・長袖)、指定のズボン、指定のスカート

指定のベスト・指定のウインドブレーカー(防寒着)

セーター(基本は黒、紺、ベージュ、グレー、深緑系統、無地のもの。ワンポイント・ライン等は不可)は制服の内側に重ね着をしてもよい。

※登下校時はブレザーやポロシャツ等、制服で移動すること。(セーターでの登下校はしない。)

登下校中のみ、派手でないマフラー・手袋を着用してもよい。

注意：①シャツ出しは禁止。

②ボタンは第一ボタンのみ外してもよく、式では留める。

③スカート丈は膝にかかるようにする。

④ウインドブレーカーは、原則、教室内では着用しない。

・ベルトは黒、紺、茶で派手でないもの。

・靴下については白、黒、紺、グレーを基調としたソックスである。(ワンポイント可)

・タイツ、レギンスーベージュ、黒、紺系統を基調(無地でシンプルなデザインのもの、ワンポイントまで可)

・ポロシャツの下に着用するシャツは白、黒、紺、グレー、ベージュ、同系色の部活動着(ワンポイントまで可)もしくは体操服とし、ポロシャツから見えないようにする。ワンポイントの

大きさは体操服の左胸に印字されている大きさ以下とする。

・名札ー校内でのみ所定の位置に名札を付ける。(忘れた場合は予備名札をつける。)

※紛失した場合：申込用紙に記入し、300 円を添えて申し込む。(担任⇒生徒指導主任)

- ・私服で校内に入ることのないようにする。

確認事項（季節の変わり目等）

- ・制服（ブレザー）は、登下校時（体操服で登下校の場合は除く）に着用する。
- ・授業中（教室内）ではブレザーを脱いで体温調節する。名札の付け替えを忘れない。
- ・ブレザーのボタンは全てしめる。ブレザーの袖まくりはしない。
- ・教室から出る際（体育以外）の服装は、ブレザー、指定ベスト、セーター、ポロシャツとする。

登下校時はブレザーやポロシャツ等、制服で移動すること。（セーターでの登下校はしない。）セーターは、ブレザーからはみ出さない。

- ・セーター（カーディガン可）を着用する場合は、【黒・紺・ベージュ・グレー・深緑。ワンポイント・ライン等は不可】のものを着用する。

- ・ウインドブレーカーは、登下校時、部活動時、体育の移動時、清掃時に着用することができる。

登下校時は、ブレザー及び体操服の上に着用することができる。

女子はスカートの下に、ウインドブレーカーを履くことはしない。

学校に到着後、速やかに着替える。

また体育館での全校集会などで集まる場合は、防寒着として着用を許可する場合もあるので、先生の指示に従うこと。

- ・タイツ、レギンスは黒、紺、ベージュ系統。

体育時は、体操服の下にタイツを履かない。（詳しくは体育科まで。）

- ・膝掛けについては授業中使用可。移動教室の場合は、羽織ったり、腰に巻いたりせず、たたんで持ち歩くようにする。

- ・マフラーやネックウォーマー、手袋については登下校時、部活動時に使用する。

授業中には使用しない。使用に当たっては、部活動の顧問の先生の指示に従うこと。

4 頭髪について

- ・清潔にして整える。長くなるときはゴム、髪止めピン（飾りがないもの）で結わえるのが好ましい。
- ・染色、脱色、パーマ、マニキュア、カラーリップ、奇抜な髪型は禁止
- ・頭髪は、清潔感のある髪型に留める。整髪料の使用は、登校前に身だしなみを整える程度までとし、過度な使用は避ける。また過度な匂いのするものは控え、学校への持込・校内での使用は不可とする。

5 3足制の徹底について

- ・通学靴は、白、黒、紺、グレー、基調の運動靴(ランニングシューズ型のものを使用すること)。
- ・下靴でも良いところ、上靴でなければならないところの場所を確認し、体育館や多目的ホール等上履きを脱ぐ時は、基本的なマナーとして靴をそろえる（すのこの上は下靴禁止）
- ・体育館や武道場は体育館用シューズを使用する。
- ・部活動のシューズや体育館シューズは自分の下駄箱に保管する。
- ・トイレでは必ずトイレ用スリッパを履く。

6 持ち物について

- ・カバンは指定のもの。（但し、シューズバッグや教材で許可されたもの、土日・祝日や長期休み期間での部活動で使用許可されたものは除く。）

- ・貴重品や学習に不必要なものは持ってこない。(カッター等刃物は持ってこない。)
 - ・やむを得ず貴重品を持ってきた場合は、朝一番に担任に預けること。
 - ・持ち物には必ず名前を書く。
 - ・時計は必要な生徒のみ持参し、校内では鞆にしまうこと。ただし管理はすべて自己責任となる。
- スマートウォッチ、多機能、高額なものは不可。
- ※注意：不要物は、学校預かりののち保護者に返却を基本とする。

7 給食について

- ・給食のルール(別紙)をまもること。
- ・飲み物はお茶か水を各自持参すること。(給食時には牛乳が出ます。)
- ・弁当時は、基本的に手作りとする。

※やむを得ず市販の弁当やおにぎり、パンとなった場合、ゴミは持ち帰ること。

8 登校後の外出・再登校について

- ・登校後の外出は原則として認めない。
- ・病院等やむを得ず外出しなければならない時は、必ず事前に保護者から連絡をしてもらうこと。
- ・教科や学年での提出物を忘れた際、提出のため放課後などに再登校することは基本的に認められない。

9 授業活動について

- ・ベル着(チャイムは自席で聞く)&ベル準を基本とする。
- ・授業の始まりの挨拶を大切にする。(起立、礼、着席)

- ・授業に集中する。発言は挙手をしてから発言すること。
- ・授業中の保健室使用はやむを得ない場合のみとする。回復に時間がかかりそうな時は家庭へ連絡し、帰宅する。
- ・授業前に保健室を使用する場合は、次の時限の教科担当の先生に自分でその旨を伝える。

※保健室での休養時間は原則1時間とし、その日の部活動は禁止を基本とする。

10 職員室について

- ・職員室に用事があるときはしっかりあいさつをして入室し、室内の白線・黄線から「〇年〇組 名前・用件」を言うようにする。

11 清掃について

- ・清掃場所を確認し、時間いっぱい清掃活動を行う。

12 情報機器について

- ・携帯電話、スマートフォン、情報機器等からの不適切なサイトの検索や人を誹謗中傷するような書き込みは絶対に行わない。
- ・学校への持ち込みは禁止。
- ・家庭への電話連絡は原則、玄関設置の電話よりする。

13 金銭について

- ・金銭の貸し借りはしない。また、奢ったり奢らせたりすることも同様である。

- ・公共物は大切に扱う。(落書きなどは絶対にしない)
- ・友達や先生、来校者には気持ちの良い挨拶をする。

校則の意義

- ☆社会の規則(集団の秩序)を守る態度を養おう
- ☆安全で規則正しい生活をしよう
- ☆基本的生活習慣を身に付けよう

スローガン

『 一人一人を大切にする 八木中学校 』

令和4年度ルール改正本部：2月 改正

～ ルールについては、必要に応じて改正していきます。 ～